

遊佐町下水道事業経営戦略

団体名：遊佐町

事業名：地域集落排水事業

策定期日：平成 29 年 1 月

計画期間：平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1,392人/km ²	流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	5区		
処理場数	5箇所(豊岡地区、杉沢地区、直世地区、藤井地区の各農業集落排水処理施設及び比子下モ山簡易排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況※1	なし		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務省大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	0~5m ³	1,080円
	超過使用料	6~10m ³	1,728円
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	11~50m ³	194.4円
	超過使用料	51m ³ ~	226.8円
その他の使用料体系の概要・考え方	集落公民館	基本使用料	0~5m ³ 864円
		超過使用料	6~50m ³ 194.4円
条例上の使用料※2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	公衆浴場法適用施設	基本使用料	51m ³ ~ 226.8円
		超過使用料	0~10m ³ 1,728円
			11m ³ ~ 194.4円
実質的な使用料※3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,570 円	平成25年度 3,676 円
	平成26年度	3,672 円	平成26年度 3,767 円
	平成27年度	3,672 円	平成27年度 3,844 円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	下水道係は28年度現在3人体制です。 職員給与費の予算措置については、公共下水道事業特別会計で2人、農業集落排水事業特別会計で1人です。
事 業 運 営 組 織	平成18年3月制定の遊佐町集中改革プランに定めた定員適正化計画に基づき、平成24年度より5人体制を3人体制にして、人件費の抑制を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理施設の保守点検業務、一般廃棄物(汚泥)処理業務、消防施設保守点検業務(杉沢農集)、マンホールポンプ保守点検業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ※4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※5	なし

※「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。この分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

平成21年度に建設工事が完了し、現在は施設の維持管理がメインとなっております。老朽化による処理施設の故障も増加しております。今後は最適整備構想を策定し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

また、財源となる収入確保につきましては、水洗化率の向上、的確な使用料の収納が責務となります。具体的な対策として、下水道接続に利用できる支援金制度の周知、工事指定店の協力を得ながら普及活動を実施してまいります。今後新たな借入の計画はないため、企業債償還金は年々減少していきますが、当分一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況が続きます。将来的にはできるだけ繰入金の額を減らして自主財源で運用していくような、健全な経営計画に努めています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

整備工事が平成21年度に完了しており、現在新たな計画はありません。

②収支計画のうち財源についての説明

資本的収入では、一般会計繰入金を財源として地方債元金を償還しています。

収益的収入では、使用料、一般会計繰入金を主な財源として、施設の維持管理や地方債利子を償還しています。すべての地区が供用開始から5年以上が経過し、水洗化率も8割を超えており、今後使用料の大幅な増は見込めませんが、的確に微収して財源の確保に努めています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

整備工事が完了していることから、修繕料、委託料等施設の維持管理費を主に計上しています。

職員給与費については、農集担当職員1名分の給与費を計上しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

※(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかつた検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

※処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	豊岡地区と直世地区の農業集落排水を、公共下水道へ区域外流入することを検討します。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想を策定して、施設全体の持続的な機能確保及び維持管理費の低減を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水処理作業に支障のない範囲で委託先を模索していきます。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	遊佐町の使用料は県内でも高い水準であり、値上げには慎重を要しますが、経営健全化のため適切に経営状況を把握しながら、概ね3~5年毎に料金の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水処理作業に支障のない範囲で委託先を模索していきます。
職員給与費に関する事項	集中改革プランによる定員適正化計画に基づき、平成24年度から職員数が5人から3人体制になりました。職員数、給与費に係る計画については、事業課だけでは難しいところもありますが、今後、平成30年度に建設改良工事が完了し、維持管理業務がメインになったとき、必要に応じて職員の増減を検討していく必要があります。
動力費に関する事項	2地区の農業集落排水を公共下水道へ区域外流入することで、処理場の廃止に伴う維持管理費の削減を図ることを検討していきます。
薬品費に関する事項	2地区の農業集落排水を公共下水道へ区域外流入することで、処理場の廃止に伴う維持管理費の削減を図ることを検討していきます。
修繕費に関する事項	2地区の農業集落排水を公共下水道へ区域外流入することで、処理場の廃止に伴う維持管理費の削減を図ることを検討していきます。
委託費に関する事項	2地区の農業集落排水を公共下水道へ区域外流入することで、処理場の廃止に伴う維持管理費の削減を図ることを検討していきます。
その他の取組	適正な維持管理業務の財源確保のため、水洗化の促進、収納率の向上につながる取組について検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせています。 新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合は、その内容を追加していきます。
---------------------	---